

よなんん交通安全だより

令和6年5月発行
四日市南地区交通安全協会

交通事故の発生状況

【令和6年4月末現在】

- **三重県の交通事故死者数は14人で、前年に比べ9人減少。**前年に比べ、人身事故は減少、物件事故は増加
 - ・ 類型別 ~ 車両単独：5人、車両相互：5人（正面衝突2、出会い頭2、その他1）、人対車両：4人
 - ・ 状態別 ~ 自動車乗車中：8人、自二車乗車中：1、自転車乗車中：1、歩行者：4
 - ・ 路線別 ~ 国道：8（R23：3、R165：1、その他：4）、東名阪：1、市町道：3、路外施設：2
- **四日市市内の交通事故死者数は3人で、前年より2人減少。**前年に比べ、人身事故、物件事故とも増加。
 - ・ 水沢町で「車両相互正面衝突」、末永町で「人対車両」、海山道町で「車両相互その他」の事故。
- **四日市南警察署管内の交通事故死者数は2人で、前年より2人減少。**前年に比べ、人身事故は減少、物件事故は増加。
 - ・ 3月3日(日)午前0時頃、末永町の市道で、普通乗用車と歩行者の事故。歩行者（30歳代、男性）が死亡
 - ・ 4月15日(月)午前4時頃、海山道町のR23で、軽四貨物車と自転車の事故。自転車（80歳代、男性）が死亡

四日市南警察署管内の「令和6年4月末」及び「過去3年間」の交通事故発生状況

年 別	令和6年4月末	前年比	令和5年中	前年比	令和4年	前年比	令和3年
人身事故件数(A)	124	-3	401	-27	428	41	387
死亡事故件数	2	-2	8	5	3	-1	4
死者数	2	-2	8	5	3	-3	6
負傷者数	147	5	480	-56	536	57	479
物損事故件数(B)	1,967	128	5,724	152	5,572	246	5,326
総事故件数(A+B)	2,091	125	6,125	125	6,000	287	5,713

※ 令和6年の数値は、暫定値

「三重県交通安全条例」が施行されました(令和3年3月)

- **自動車運転者の責務**（飲酒運転、速度違反、横断歩行者等妨害、スマホ等を使用しながら運転する行為等が交通事故を引き起こす原因であることを認識し、歩行者及び他の車両の運転手の安全に配慮しなければならない）
- **自転車運転者の責務**（飲酒運転、歩行者妨害、スマホ等を使用しながらの運転をしない。定期的な点検整備を行う。車道の左側通行が原則。自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化。<令和3年10月1日～>）
- **歩行者の責務**（歩きスマホ、その他注意力が散漫となる行為は慎み、自身に危険を生じさせないように努める）

交通安全協会はこのような活動をしています



交通事故防止活動（新入学児童が交通事故に遭わないようお願い、「ランドセルカバー」等を贈呈しました）



交通事故防止活動（小学生の登校時間に通学路において、交通安全指導を行っています）



交通安全教育活動（保育園においてジャンボ紙芝居を行い、園児に対する交通安全指導を行いました。）



交通事故防止活動（笹川団地内で発生した交通死亡事故について、発生現場近くで広報し、事故防止を呼びかけました）

交通安全協会のボランティア活動は、運転者会員、賛助会員の協力により支えられています。 会員募集中！